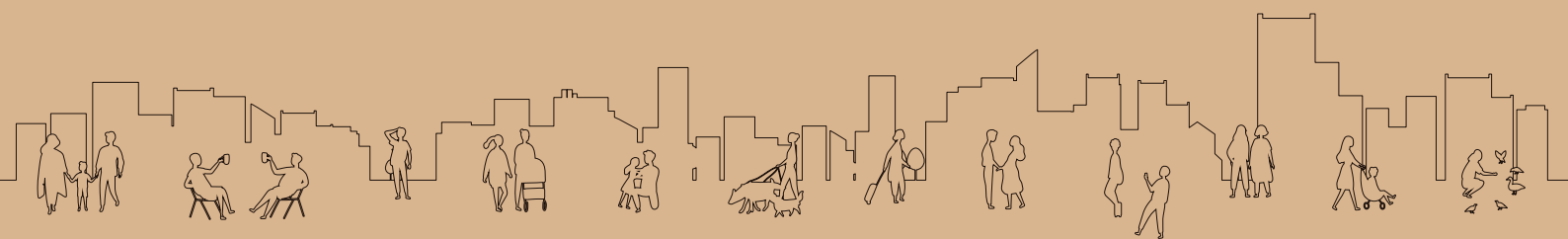


Global Society Review

2026年3月

日立財団 グローバル ソサエティ レビュー
連載 「統計から読み解く移民社会」

公益財団法人 日立財団



VOL.1~VOL.5

抜刷合本版



連載「統計から読み解く移民社会」

「統計から読み解く移民社会」は普段、なかなか知られることのない移民社会日本をめぐるデータについて毎号、エッセイの形で紹介していくものである。

そもそも日本に限らず、移民社会に関するファクト（事実）というものは知られにくい。その結果、米国の大統領選挙の際に見られたように、「移民が犬を食べている」といったその手の荒唐無稽な話も容易に信じられてしまう。

日本もその例外ではない。日本人ですら何浪もしてようやく合格するといった最難関への美大への入学が、ただ永住資格を取得するための「抜け穴」として利用されているといった荒唐無稽なエピソードが、日本を代表する大手経済紙の記者たちによってまことしやかに書かれたりしているのが実情だ。

本コーナーでは外国人、移民に対して閉鎖的な日本というこれまでのイメージを否定する「リベラルな労働移民国家」としての日本の特徴や、円安でもう外国人に選ばれなくなっているという、今なお根強い主張への反証を始めとして、一般的に言われていることとは違う移民社会としての日本の特徴を明らかにしてきた。

今般、第1号から第5号までの合本を作成するにあたり、本コーナーを別刷りとしていただけることとなったことを非常に嬉しく思う。一つ一つのテーマは小さなものも多いが、こういった小さな事実を積み重ねることで、先入観に基づくあやまったイメージが少しでもなくなることを期待している。

2026年3月

「日立財団グローバル ソサエティ レビュー」編集委員長

是川 夕



日本は移民社会なのか？その特徴とは？

是川 夕

1. はじめに

本コーナーでは移民社会としての日本が今どうなっているのか、そしてそれを取り巻くグローバルな情勢はどうなっているのか、といったことについて連載を通じて明らかにしていくことを目的としている。

日本ではこうしてトピックスについて知ることができる基礎的な情報や文献がまだまだ少ない。また、日本が国際移住や移民社会といった点において、どのような状況にあるかということは、専門家、マスコミも含め、あまりよく知られていないように思う。例えば、実際には日本政府は外国人の永住も視野に入れた非常にオープンな移民政策をとっているにも関わらず、非常に閉鎖的な政策をとっているといったイメージが一般的に持たれているといったことが、それにあたるだろう。

そういった状況はひとえに具体的なエビデンスを欠いた議論や一方的な思い込み、個人的な体験に基づく議論から生まれているとあって良い。特に外国人や移民をめぐる状況は、自分事ではないと思われることが多いためか、普段なら働くはずの「健全な想像力」といったものも欠けがちである。諸外国でもこの種の話題がともすれば極論に流れやすいのはそのためである。

本コーナーでは最新の統計や各種データに基づき、こうした点について一つ一つ明らかにしていく。本連載を通じて、移民社会としての日本に関する知識が深まることを願っている。

第1回目のテーマは、日本は移民社会なのか、そしてそうだとすればその特徴は何かという点についてである。日本がすでに移民社会であるという事実はだいぶ知られるようになったといえるが、それがいかなる特徴を有するものかといった点についてはほとんど知られていない。本稿ではそういった点について、具体的なエビデンスに基づきつつ、明らかにしていきたいと思う。

2. 移民とは誰のことか？

日本で移民といえば、身の回りの道具一式を抱え、船で大海をわたって新天地を目指す人たちの姿を思い浮かべることが多いだろう。20世紀初頭にヨーロッパからアメリカを目指した人たちの姿や、戦前から戦後にかけて日本からブラジルなどの南米にわたった人たちの姿がそれに重なることが多いだろう。そういった人たちはいわば新天地での新たな生活を求めて、いわば片道切符で海を渡った開拓者たちである。

しかし、こういったイメージをもとに今、世界で移民なる人たちを探したとしたら、おそらくどこにもいないだろう。現代の移民はカラフルなスーツケースを持って、飛行機で新天地の空港に降り立つ人たちであって、その多くは留学や期限付きの仕事など、最初から永住を予定していた人たちではない。その姿は現地で暮らす人たちとそう大きく変わらない。

もっとも身近な例でいえば、私たち自身が移民にもなりうる。例えば、外国に1年以上、留学や仕事で滞在したことがある人がいれば、その人たちは既に移民である。国連の定義によれば、移民とは居住地の移転を伴う国際移動をする人のことであり、その中でも1年以上の期間、外国に住む人を長期移民と定義している（UN DESA 1998）。

もちろんこんなシンプルな定義では移民という実態と合わないと考える人も多いだろう。国連の定義は統計制度のあまり整っていない途上国もカバーしているため、どうしても粗くなりがちである。よって、この点についてより細かな別の定義をみてみよう。

先進国から構成される国際機関であり、パリに本部を置く経済協力開発機構（OECD）によれば、移民は大きく永住型移民と一時滞在型移民とに分けられるとする（表1）。一時滞在型移民とは「在留期間、及び更新回数に上限がある資格で滞在する外国人」であり、具体例を挙げると、留学生や企業派遣の駐在員、あるいは季節労働者といった人たちが含まれる。留学生であれば、滞在期間は在籍する課程の修了年限まで

となるし、企業派遣の駐在員もその任期を越えて滞在することはできない。一方、永住型移民とは「滞在期間、及び更新回数に上限がない資格で滞在する外国人」のことであり、ホスト国の国民の外国人配偶者や子どもや更新回数に上限がない就労ビザを持った外国人などが該当する。

表1 移民の国際的な定義、分類

分類	定義
永住型移民 (permanent-type migrant)	滞在期間、及び更新回数に上限がない資格で滞在する外国人
一時滞在型移民 (temporal migrant)	滞在期間、及び更新回数に上限がある資格で滞在する外国人

出典：Lemaitre et al. (2007) をもとに筆者作成

こういった分類に従うならば、実は日本で暮らす外国人のほとんどが永住型移民に分類されることは、ほとんど知られていない。例えば、2023年6月末時点の在留外国人は全部でおおよそ322万人であるが、その内、永住型に分類されるのは約206万人と在留外国人の63.8%¹を占める(図1)。

その内、もっとも多くを占めるのが在留資格「永住」の約88万人である。これは文字通り、日本での永住が可能な在留資格で約10年間、日本に住んだ後、取得することができる。就労についても制限はなく、選挙権

等の参政権を除けば、権利面で日本人との差はほぼないといつて良い。

次に多いのが「技術・人文知識・国際業務」の約35万人である。これは大卒以上の学歴を持ち、日本で働く外国人が取得することが多いもので、諸外国で言ういわゆるハイスکیلビザに相当する。

三番目に多いのが特別永住者の約28万人である。これは戦前から日本に住む在日コリアンの方々にほぼ相当する。1990年代に入るまで、日本で暮らす外国籍人口の9割以上を占めていたが、近年、高齢化と帰化によって減少が続いている。

4番目に多いのが「定住者」である。これは様々なカテゴリーを含む在留資格であるが、代表的なものとしては日系ブラジル人を挙げることができる。その他、外国籍を持つ子どもや配偶者など、諸外国で家族移民(Family Mirant)と呼ばれる類型に属する人たちが数多く含まれているのが特徴といえる。

一方、一時滞在型移民に含まれるのは、「留学」、「技能実習」、「特定技能1号」、及び「企業内転勤」等、日本での滞在期間に期限があるものである。しかし、技能実習を含め、いずれの在留資格も現在、更新回数に上限の無い在留資格への切り替えが可能であり、事実上、永住型移民への入り口としての役割を果たしている点に注意する必要がある。

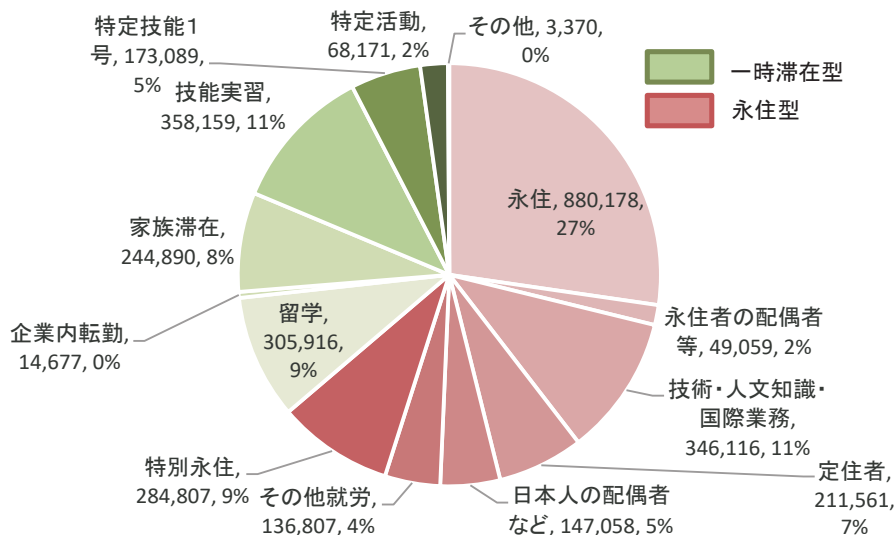


図1 日本における移民 (2022年6月末)
出典：出入国在留管理庁 (2023)

¹ 中長期在留者から「技能実習」、「特定技能」、「留学」、「家族滞在」、「特定活動」、「企業内転勤」、「研修」を除いた値に「特別永住者」を加えたもの。

3. グローバルな動向

1) 永住型移民

日本は既に移民を受け入れており、しかもその6割以上が永住型移民によって占められているという事実は、国際的に見てどう位置づけられるのであろうか？この点について、主要先進国の毎年の移民受け入れパターンから見ていきたい。

先進国における毎年の移民受け入れ数を見てみよう(表2)。まず、永住型移民を見ると、先進国全体で毎年約500万人の移民が新たに入国している。その内、アメリカがダントツのトップであり、毎年約100万人の永住型移民を受け入れている。第二位がドイツであり、毎年約60万人、第三位がスペインの約40万人、第四位がイギリスの約35万人、次いでカナダの約34万人となる。日本は新型コロナ流行前で年間約13万人と第10位である。

表2 永住型移民の年間受け入れ数 (2019年)

順位	国名	人数 (千人)
1	アメリカ	1,031.0
2	ドイツ	612.1
3	スペイン	408.5
4	英国	345.7
5	カナダ	340.5
6	フランス	292.3
7	イタリア	205.3
8	オーストラリア	193.0
9	オランダ	152.6
10	日本	132.1

出典：OECD (2020)

日本は先進国で第10位の受け入れ数であるという事実を知って、どう思われたであろうか。多い？少ない？しかし、重要なのは永住型移民の内訳である。ここに日本が移民に対して閉鎖的な社会であるとの誤解が生まれる原因が潜んでいる。

先進諸国における永住型移民の内、もっとも多くを占めるのは実は家族移民(35%)である(図2)。これは国際結婚や先に入国した移民が、出身国から配偶者や子どもを呼ぶといった場合を指す。次に多いのが欧州連合(EU)のシェンゲン協定内における自由移動(28%)である。よく知られているように同協定に加盟する国の中では国境管理が行われておらず、就労や留学を含め、域内を自由に移動することが可能である。その次に多いのが就労(13%)、及びその帯同家族(8%)である。最後が難民等の人道的移民(11%)である。

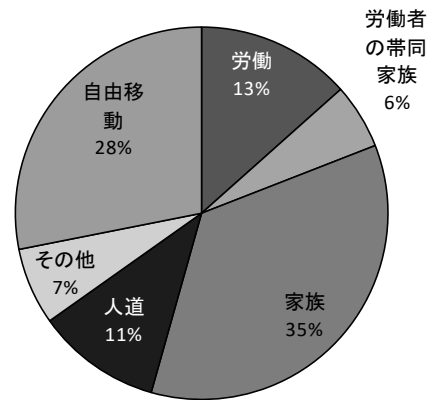


図2 先進諸国における永住型移民の内訳 (2019年)
出典：OECD (2020)

日本では移民というと、就労を目的とした移民が多いという印象が強いのではないだろうか。実際、外国人労働者問題について論じられる際、頻繁に耳にする「安価な労働力」、「使い捨て労働力」、「雇用の調整弁」といった日本の政策への批判的な言葉が念頭に置いているのが、欧米諸国における永住型移民の多さであるとすれば、そう解すべきであろう。同一の対象を扱った政策でなければ、比較対象とならないからだ。

この点について、更に国別の特徴を見ると(図3)、世界でもっとも多く永住型移民を受け入れているアメリカでは7割近くが家族移民であり、就労を目的とした移民は2割にも満たないことが分かる。また、アメリカに次ぐ移民受け入れ大国であるドイツは7割近くが欧州域内の自由移動移民によって占められている。

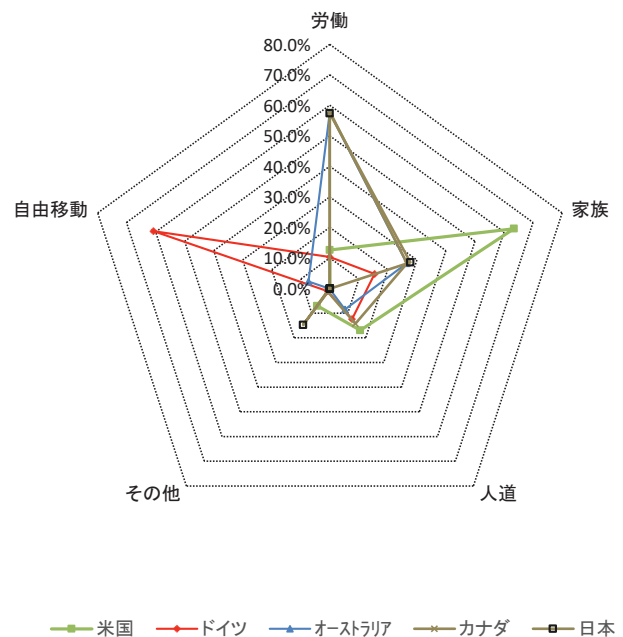


図3 永住型移民の内訳にみる移民受け入れのパターン
出典：OECD (2020)

もちろん外国人であることには変わらないものの、経済水準、宗教、文化等の面で比較的似通った人が多いといえる。

更に重要なのが、家族移民や自由移動移民は政策的に受け入れをコントロールできないという点である。なぜなら、こういった移動形態は国際条約や個人の基本的人権に基づいたものであり、国家の政策的な判断によって受け入れを拒否したり、あるいは拡大したりできるものではないためである。こういったカテゴリーの移民は非裁量的移民と呼ばれ、各国の移民政策のスタンスを示すものというより、既にその国で暮らす外国籍人口、移民人口の構成によってほぼ自動的に決まるといって良い。

一方、日本の永住型移民の構成を見ると、オーストラリア、カナダと並んで労働移民が多い（約6割）ことが特徴である。一方で家族移民は3割に満たず、少ない。それに加えて、各国の永住型移民の受入れ規模をその内訳別に比較すると（図4）、例えば日本とアメリカの間の圧倒的な受入れ規模の差はほとんど家族移民による違いであり、一方、就労を目的とした移民について見ると、両国間の差は2倍程度にまで縮小するのである。

2) 一時滞在型移民

一方、近年、急速に増加しているのが一時滞在型移民である。先進諸国では現在、永住型移民とほぼ同規模の500万人の一時滞在型移民を毎年、受け入れている。一時滞在型移民の受入れはポーランドが最大（約110万人）であり（図5）、これはもっぱらウクライナからの受入れが多くを占める。その次に多いのがアメリカ（72万人）、ドイツ（46万人）、オーストラリア

（40万人）であり、日本はフランス（29万人）に次ぐ、第6位（27万人）である。同カテゴリーの移民のほとんどが季節労働者などの期限付き労働移民であり、日本の技能実習制度と同様、家族帯同や転職に何らかの制限がかかっている場合が多い。

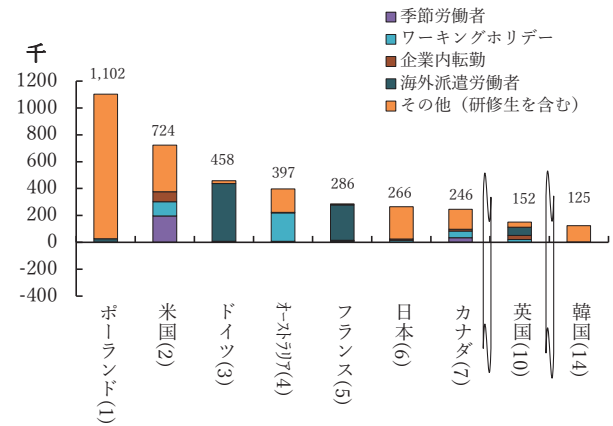


図5 OECD加盟国における一時滞在型労働移民とその内訳（2018年）

出典：OECD（2020）

一時滞在型移民は第二次世界大戦後にドイツなどの西欧諸国でとられたゲストワーカー（ガストアルバイター）制度が有名である。しかし、1973年に発生したオイルショックに端を発する急速な景気後退により受入れが停止され、その後、解雇された外国人労働者を帰国させることに失敗し、意図せざる定住化を生んだことから、同政策が再び顧みられることはないと考えられてきた。しかし、近年、密かに復活を遂げており、1990年代から現在にかけて急速にその規模を拡大している。この背景には先進各国において移民人口が増加

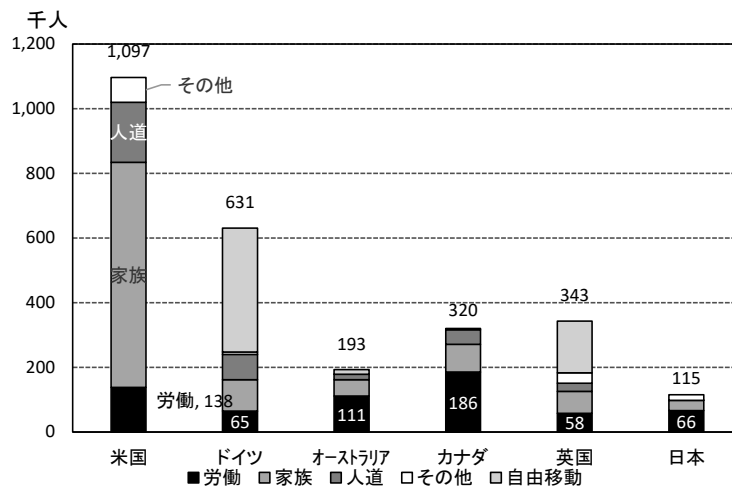


図4 主要先進国における永住型移民の内訳

出典：OECD（2020）

表3 労働移民の年間受入数とその内訳（2018年）

順位	国名	永住型 (a)	一時滞在型 (b)	(c = b/d)	合計 (d)
1	アメリカ	65.3千人 (3)	723.9 (1)	(91.7%)	789.2
2	ドイツ	64.9 (4)	458.3 (2)	(87.6)	523.2
3	オーストラリア	52.2 (5)	396.7 (3)	(88.4)	448.9
4	カナダ	95.9 (1)	245.7 (5)	(71.9)	341.6
5	日本	66.0 (2)	265.5 (4)	(80.1)	331.5
6	フランス	40.3 (6)	285.9	(87.6)	326.2
7	スイス	2.1	188.6	(98.9)	190.7
8	英国	36.3	151.8	80.7	188.1
9	ベルギー	5	157.8	96.9	162.8
10	オランダ	21	130.0	86.1	151.0

注：単位千人。数値の右の（ ）内はそれぞれのカテゴリー内での順位。

出典：OECD (2020)

するにつれて政治上の争点となり、永住型移民の受け入れを拡大することは困難との当局の判断があるとされる。一時滞在型移民であれば、受入れに当たって様々な条件を課すことができるだけでなく、その後の定住化にもつながらず、政治上の争点となることもない。

4. 労働移民型移民社会としての日本

こうした点を踏まえるならば、移民社会としての日本について見ていく際、重要なのは労働移民だということになる。そして労働移民政策は現在の各国の移民政策のスタンスをもっとも如実に表す部分でもあることも重要だ。

こうした視点に立ち、先進国の労働移民の受入れについて、受入れ類型（永住型、一時滞在型）横断的に見ていくと（表3）、日本の毎年の移民受入れ規模は年間約33万人となり、1位のアメリカ79万人の半分弱、順位にして第5位の受入れ規模となる。

更に興味深いことに、労働移民に占める一時滞在型の割合を見ると、日本はカナダについてその割合が小さいことがわかる。つまり、労働移民の受け入れにおいて、日本は期限付きの「使い捨て労働力」ではなく、期限のない永住型で受け入れている割合がもっとも多い。

こうしたことを踏まえると、日本が外国人の定住化を阻止する政策を一貫してとってきたというイメージは、主に家族移民の少なさや欧州のシェンゲン協定のような自由移動圏に属していないことに由来する部分が大きいのといえる。つまり、本来比較対象とすべきではないこれらの類型に永住型が多いことを以て、日本の移民政策の不在や閉鎖性を主張してきたといえるのだ。そして、現在の政策スタンスをもっとも強く反映

する労働移民政策において日本はむしろリベラルな、つまり永住型を中心とした受け入れをとっているといえる。これは一般的に持たれているイメージと大きく異なるものといえるだろう。つまり、日本は労働移民型移民社会として位置づけることが可能なのである。

5. 今後の課題

今回の記事では日本は移民社会なのか、そしてそうだとすればその特徴は何かという点について検討を加えた。次回以降の記事では今後、日本が外国人にとって魅力的な移住先と捉えられていくのか、また日本における移民／外国人の社会的統合の状況といったことについて、明らかにしていきたいと考える。また、2020-22年にかけて見られた新型コロナウイルス禍による急激な縮小を経て、2023年以降、国際的な人の移動はかつてないほど急激に拡大しており、新たなフェーズに入ったのではないかと見られている。こういった歴史的な推移についても次回以降、明らかにしていければと思う。

[参考文献]

- Lemaitre, G., Liebig, T., Thoreau, C. and Fron, P. (2007) "Standardised Statistics on Immigrant Inflows: Results, Sources and Methods," *A Paper Produced by the Directorate for Employment, Labour and Social Affairs*, OECD, Paris.
- OECD (2020) *International Migration Outlook 2020*, OECD Publishing, Paris, (<https://doi.org/10.1787/ec98f531-en>).
- UN DESA (1998) *Recommendations on Statistics of International Migration, Revision 1*, United Nations.
- 出入国在留管理庁 (2023) 『令和5年6月末現在における在留外国人数について』 https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00036.html (最終アクセス日：令和5年11月10日)。

〈連載〉統計から読み解く移民社会②

円安で日本は選ばれない国に？

是川 夕

1. 活発化するアジアの労働市場と日本

前回の記事で労働移民型移民社会としての日本の特徴について解説した。日本は労働移民を中心に受け入れる国であり、その受け入れ規模は約33万人／年と先進國中第5位であり、第一位との米国（約79万人／年）との差も40万人程度となる。また、その受け入れに当たっても居住期間や在留資格の更新に上限のない永住型移民による受け入れ割合が、先進國中第2位と高く、他の先進国のように期限付きでの受け入れはむしろ少ないことが示された。

実は、こうした日本の移民受け入れの特徴は日本だけに由来するものではなく、そもそも日本が位置するアジアにおいて労働移住が国際移住の中心を占めていることに由来する部分も大きい。アジアを含む世界の国際移住の状況を見ると（図1）、アジアが世界でも最も国際移住の活発な地域であることがわかる。域内移住人口の規模は、2020年時点で6,850万人とシェン

ゲン域内の自由移動が活発な欧州よりも多い。また、地域間移住人口の規模をみると、産油国からなる湾岸諸国への移住が2,500万人を超えており、これはアジア全域から北アメリカに移住した人口の1,755万人を大幅に超えている。湾岸諸国を目指す国際移住の大半が労働を目的とした労働移住の形態をとっている等、こうした移住の多くが労働移住であることが知られている。

アジア域内から年間約590万人の労働移住が新たに発生していることが明らかになっている（図2）。その内、約半数の282万人が湾岸産油国に移住している。残りの内、約230万人が先進諸国（OECD加盟国）を目指しており、実はこの内、日本は約48万人と韓国（約37万人）、及び米国（約31万人）を超えて第一位の受け入れ規模を示している。最後に残りの約78万人がアジア域内、主に近隣諸国に移住している。

またアジアの国際移住は近年、急激に増加する傾向が見られる（図3）。南アジアから湾岸産油国への移

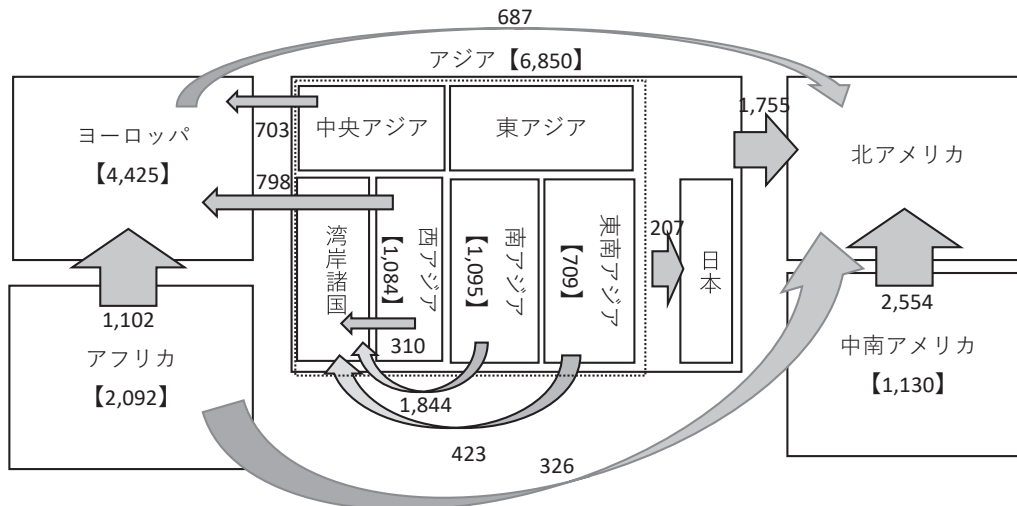


図1 国際移住のコリドーごとに見たストック人口 (2020年)

注：単位は万人。数値は2020年時点の各回廊（コリドー）を経て移動したストック人口。【 】内の値は域内移動。
出所：UN (2020) をもとに筆者作成

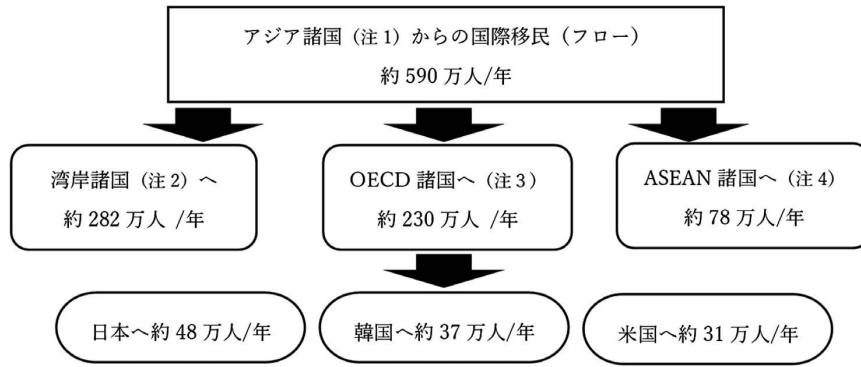


図2 アジア域内の国際人口移動 (フロー, 2019年)

注1：フィリピン、バングラデシュ、中国、パキスタン、インド、ネパール、インドネシア、スリランカ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー。
 注2：湾岸諸国とは湾岸協力会議（Gulf Cooperation Council）加盟国。サウジアラビア、アラブ首長国連邦、カタール、オマーン、クウェート、バーレーン。
 注3：中国、インド、ベトナム、フィリピン、タイ、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、インドネシア、ミャンマー、スリランカ、カンボジア、ラオスからの移動。
 注4：インド、ベトナム、フィリピン、タイ、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、インドネシア、ミャンマー、スリランカ、カンボジアからの移動。
 注5：各値は2019年の値。
 出所：ADBI, OECD, ILO (2021) をもとに筆者作成

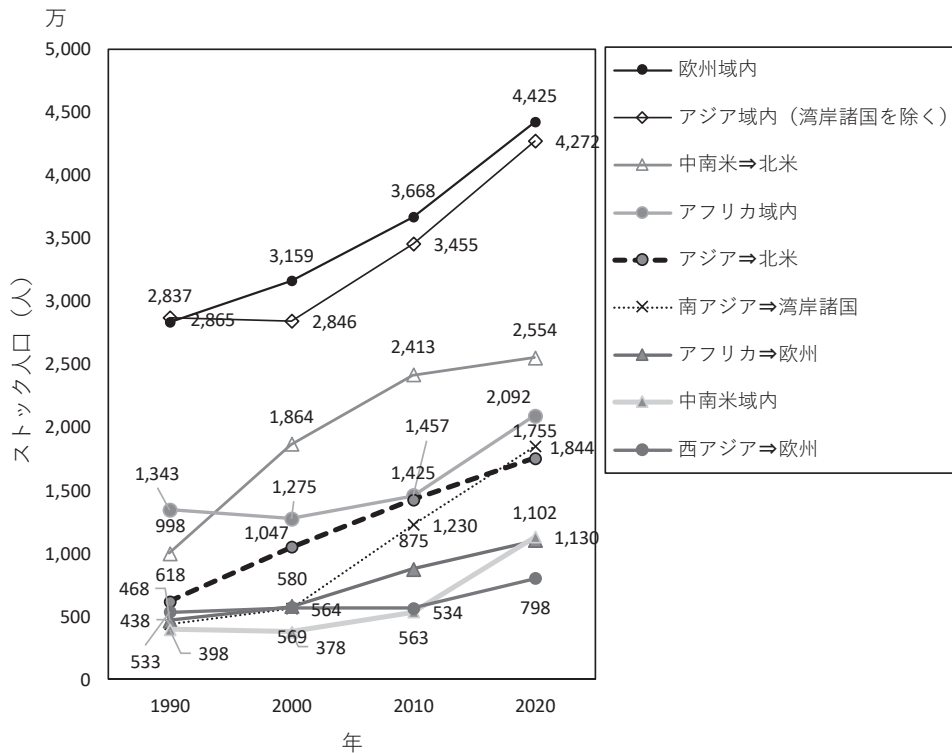


図3 国際移住コリドー (回廊) のトレンド
 出所：UN (2020) をもとに筆者作成

住人口は2000年代以降急激に増加し、2020年までに約3倍にまで拡大している。また、それ以外のアジア域内の移住人口も2000年代以降、急激に増加し1.5倍程

度にまで増加していることがわかる。

以上のことから、アジア域内では国際労働移住が活発であり、それは近年特に増加する傾向にあることが

わかる。これはアジアにおいて国際労働市場が形成されつつあることを意味するものといえる。また、そうした中、日本は勃興するアジアの国際労働市場の中で最大の受入れ国の一つとして位置づけられているということがわかる。

2. 誰が日本を目指すのか？

このように日本は急速に移民国家としての特徴を示すようになってきているものの、今後、こうした傾向は続くのであろうか。現在、急速な円安も含め、日本の国際的に見た経済的優位性が急速に失われつつあるとされる。そうした中、日本がもはや外国人から「選ばれない国」であるとする見方は多い。最近では日本人の日本離れさえ進んでいるとされる。今後の展望をどのように見るべきなのであろうか。

こうした点について理解する上で重要なのが、まずこれまで日本が経験してきた外国人受け入れの経験を振り返ることである。1980年代以降に日本が経験した外国人受け入れの経験を新規入国外国人数、帰国者数、及び両者の差分の入国超過数の推移から見てみると、外国人新規入国者数は若干の変動があるものの、趨勢的に増加傾向を示してする一方、帰国者はそれを若干下回る形で推移し、両者の差分の入国超過数も増加傾向にあることがわかる（図4）。

また、こうした増加基調は2020-22年にかけてとられた新型コロナ禍による水際措置によって、いったん中断されたものの、外国人の新規入国が再開された

2022年3月以降の傾向をみると、再び増加基調に戻り、2022年、23年の在留外国人人口の増加幅はそれぞれ311,131人、335,779人と2年連続で過去最高を更新した。

こういった傾向は特に2022年以降、急速に進んだ円安によって、就労先としての日本の魅力が急速に低下しているとの主張について考える際に重要な手掛かりを与えてくれる。なぜなら、1980年代以降、アジア諸国と日本の間の経済格差は著しく縮まっており、仮に日本の経済的優位性が失われる中、日本が魅力を失っていくとすれば、その傾向はすでに過去40年間で見られるはずだからである。

しかしながら、円安が急速に進んだ足元のデータを含め、これまでの傾向から見て取れることは、そういった経済格差の著しい縮小にも関わらず、日本に入国する外国人の数は増加傾向にあるということである。これはいったいどのように理解すればよいのであろうか。

この点について理解する上で重要なのが、国際移住がどのようなメカニズムで起きるのかということである。この点について、従来、送り出し国と受け入れ国の間の経済的格差が大きければ大きいほど、多くの人々が国際移住を行うと考えられてきた。その理由は、その方が期待できる経済的利得が大きくなるからであり、直観的にもこうした理解はなじみやすい。

しかしながら、このような理解では多くの現実を説明できないことが繰り返し指摘されてきた。そのこと

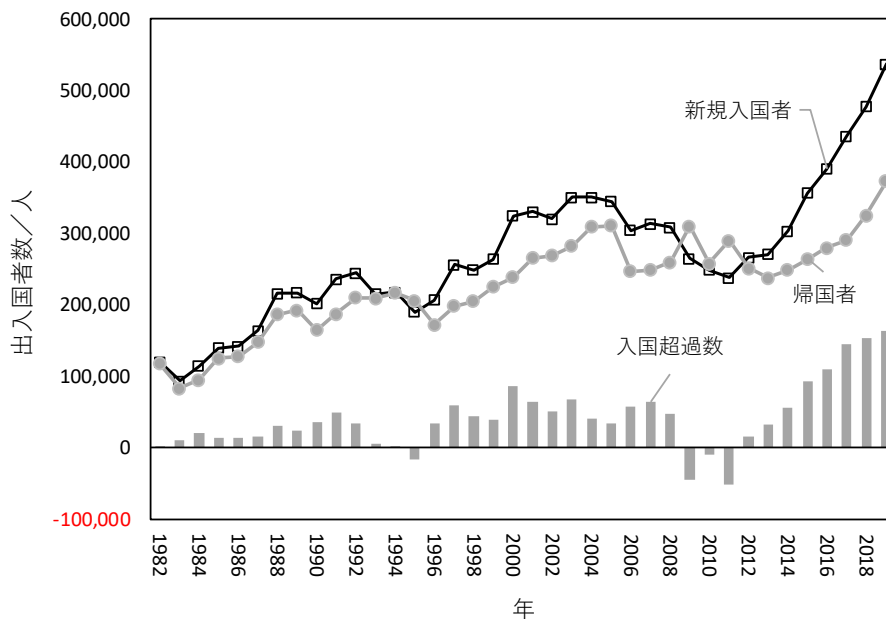


図4 新規入国外国人、帰国者、及び入国超過数の推移
出所：「出入国管理統計年報」（出入国在留管理庁）をもとに筆者作成

は直近の急速な円安にも関わらず、昨年、一昨年と過去最高の規模の外国人が来日していることにも見て取ることができるだろう。かかる疑問に対して明快な答えを与えたのが、「意欲-潜在能力モデル」と呼ばれる理論である。

同理論において国際移住は移住意欲とそれを実現する潜在能力によって決まると考えられている。まず、移住意欲は経済的発展が進むにつれ、次第に強まり、またある程度の経済発展を遂げると再び低減するという特徴がみられる。これはある程度、経済発展を遂げることで初めて、国外移住が視野に入るだけの教育や経済力がつくことによるものであり、経済発展が更に進んだ場合には国内に止まることで十分な経済的利得を得られるようになることによるものと考えればわか

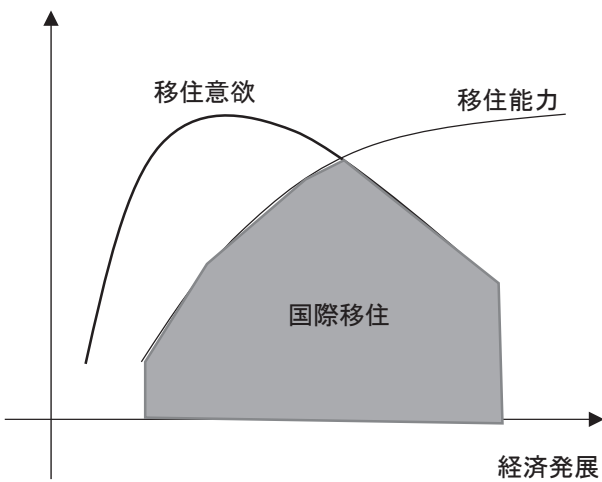


図5 意欲-潜在能力モデルの概念図
出所：de Haas 他（2020）より筆者作成

りやすい。一方、潜在的な移住能力は経済発展とともに右肩上がりで上昇する。

このことを図示したのが図5であり、実際の移住は移住意欲と能力のグラフが重なったところで発生することになる。その結果、国際移住はある程度、経済発展が進むまでは拡大し、その後、ピークを経験した後は低下することになる。

以上の説明はあくまで概念的なものであるが、近年、これを実証したのが国際通貨基金（IMF）、及び世界銀行による分析結果である。IMFによるとある国からの国際移住圧力は一人当たりGDPが2千ドルになるまでは上昇し、その後、低下することを明らかにしている。また、先進国に対する国際移住圧力に限るとこれが7千ドルまで高まるとする。ここで重要なのはこの間、送り出し国と受け入れ国間の経済格差は著しく縮小するということである。つまり一見して、受け入れ側の経済的優位性が急速に低下し、「選ばれない国」になっていく中で移民受入れが加速することになるのである。この直観に反するメカニズムは二国間の経済格差が縮まり、渡航費も含めたコストが低下することで、より行きやすくなるといったプラスの効果が、経済格差の縮小による期待利得の低下のマイナスの効果を上回ると考えればわかりやすいであろう。

3. 今後の見通し

これが日本の現在、経験していることと考えれば理解しやすい。実際、IMFや世銀と同じ手法を用いて、国際協力機構（JICA）が行った推計によれば、日本に向けた外国人労働者の供給ポテンシャルは今後も増加し続け、2040年には受入れ総数（グロス）で見て年

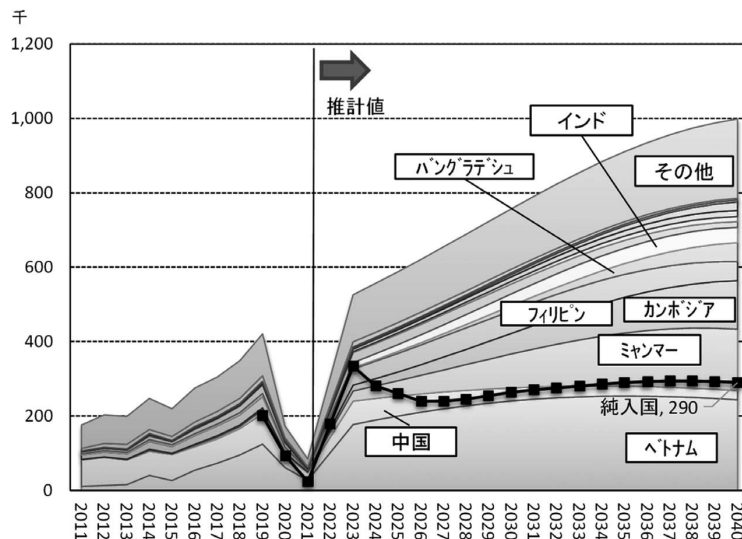


図6 2040年までの外国人労働者の供給ポテンシャルの推移
出所：国際協力機構（2022）より筆者作成

間100万人にも達するとされている（図6）。このように整理することで、2022年以来、日本が経験している急速な外国人の増加がなぜ起きているのかということが理解できるであろう。

これは主に日本に多くの労働者を送り出している国の一人当たりGDPが約2-7千ドルの間に集中していることによるものである。そのため、今後、経済発展が進むにつれ、主要な送り出し国は変遷していくと予想される。例えば、現在、多数を占めている中国やベトナムは今後、減少ないしは高止まりを続けると推計される一方、ミャンマーやカンボジア、フィリピン等、これまであまり日本に労働者を送り出してこなかった国が次第に増えていくと見込まれている。つまり、日本は「選ばれない国」ではなく、今後、ますます「選ばれる国」になっていく可能性が高い。

こうした結果は日本がもう経済的優位性を失い、選ばれない国になるという主張を比べると意外に思うかもしれない。安易な楽観論と受け止められることもあ

るだろう。しかしながら、そうした主張の多くが実はこういったデータを参照しておらず、印象論に基づいたものであることは意外と知られていない。

次回以降、このようにして来日した外国人が日本社会でどのように生活基盤を築いているかについて、明らかにしていきたい。

[参考文献]

ADB, OECD, ILO (2021) *Impacts of the COVID-19 Crisis and the Post-pandemic Future*. ADB, OECD, ILO.

de Haas, H., Miller, M. J. and Castles, S. (2020) *The Age of Migration: International Population Movements in the Modern World*: Red Globe Press.

UN DESA, Population Division (2020) *International Migrant Stock 2020*.

国際協力機構（2022）『2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み調査・研究報告書』https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/publication/booksandreports/uc7fig00000032s9-att/kyosei_20220331.pdf

日本における移民の社会的統合

是川 夕

1. 社会統合政策の不在

日本では移民、外国人の社会統合政策は存在していないとされて来た。2019年に入出国在留管理庁が設置されるのに伴い、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（「総合的対応策」と表記）¹が決定され、その後、毎年改定されるようになった。初めて定住化を前提とした本格的な社会統合政策が実施されるようになったと見ることもできるが、まだ始まったばかりともいえる。

そもそも社会統合政策とは広義の移民政策の一部を構成するものとされ、具体的には社会保障、司法システムへのアクセス、言語、住宅政策、文化的統合のための政策、永住資格制度、ディアスポラ政策等から構成されるとされる（図1）²。

また、社会統合政策に関する国際的な指標である、Migrant Integration Policy Index (MIPEX)³では、社会

統合政策は、労働市場における移動可能性、家族再結合、教育、健康、政治的参加、永住資格、国籍へのアクセス、反差別の8つの領域から構成されており、それぞれが0-100の値をとり、それらをもとに全体スコアが0-100で算出されている。

日本の全体スコアは47であり、これは「半ば好ましい」(halfway favorable) とされる水準であり、「社会統合が否定された状態」(integration denied) と評価されている（図2）。領域別に見ると、健康、家族再結合、永住資格においてそれぞれ65、62、63と「わずかに好ましい」(slightly favorable) と評価された他は、労働市場における移動可能性で59、国籍へのアクセスで47となっている。特に低いのが反差別（16）、政治的参加（30）、教育（33）であり、これらは反差別法や独立した人権救済機関が不在であるといったこと、外国人に地方参政権を認めていないこと、及び外国籍を持つ児童生徒に対する日本語指導などの支援が不十

政策の領域	政策ツール
国境管理	監視技術／管理能力、観光ビザ、身分証明、入国禁止、交通機関、雇用者への処罰等、収容と退去強制
入国管理／在留政策	労働移民プログラム、滞在ビザ／許可、就労ビザ／許可、クォータ／目標、ポイント制、正規化／アムネ스티、難民認定、第三国定住、自由移動圏
統合政策	社会保障、司法システムへのアクセス、言語、住宅、文化的統合のためのプログラム、永住資格制度、ディアスポラ政策
出国政策	再統合／帰国プログラム、退去強制、再入国、出国許可／禁止

図1 移民政策の四つの領域と政策ツール
出所：de Haas et al. (2020: 271-4) をもとに筆者作成

¹ https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/nyuukokukanri01_00140.html

² de Haas, H., S. Castles and M.J. Miller (2020) The Age of Migration 6th Edition, Red Globe Press.

³ <https://www.mipex.eu/>

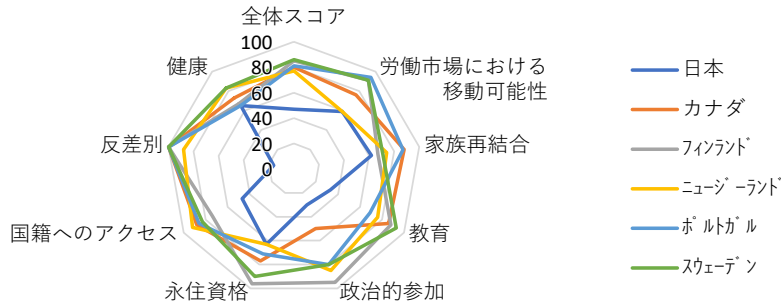


図2 移民社会統合政策指数 (MIPEX) による比較
出所：MIPEX ウェブサイトより筆者作成

分であることをその原因としている。

その結果、同指標において、日本は「移民政策の不在の移民受入れ (immigration without integration)」と分類されており、全体スコアでみて、カナダ (80)、フィンランド (85)、ニュージーランド (77)、ポルトガル (81)、及びスウェーデン (86) といったトップ5の国とは大分、溝を空けられているといえる。

こうした状況を踏まえるならば、近年、総合的対応策の策定もあり、急速に整備されつつあるとしても、日本における社会統合政策は現時点では不十分なものととどまっているといえる。

2. 「ゆるやかな社会的統合」とは何か？

1) 永住者の増加

こうした結果、導き出されるのが、日本における移民の社会的統合もまた、不十分なものであるという結論である。こうした見方は日本の移民研究者の間でも根強く、日本において移民は社会の底辺に分断され、差別と貧困にあえいでいるという見方は根強い。

しかし、こうした見方は必ずしも現実を反映したも

のではないといえる。例えば、在日外国籍人口の内、永住者の数は現在に至る永住資格制度の運用が開始された1989年以降、一貫して増加しており、現在その数は90万人超と全体の25.1%と単独の在留資格としては最大の規模となっている (図3)。

永住資格を取得するにあたっては、犯罪歴がないなどの素行が善良であること、独立の生計を営むに足りる資産又は技能を有すること、原則として10年以上、日本に在留していること、罰金刑や懲役刑などを受けていないこと、及び、納税などの公的義務を適正に履行している等、その者の永住が日本国の利益に合することといった条件が必要とされる。つまり、永住資格を持つ者は実態としても、またその評価としても日本国籍者 (日本人) と同等以上の社会経済的地位を有している可能性が高い人たちといえる。

2) 労働市場における経済的達成

こうした点について、社会的統合の内、もっとも重要とされる労働市場における統合状況をみることで確認してみたい⁴。日本の賃金の状況についてもっとも

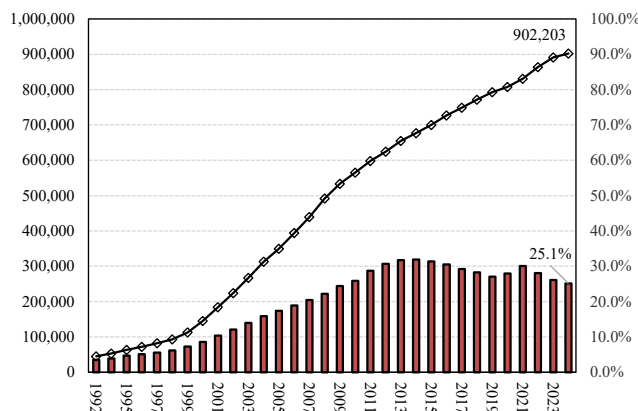


図3 永住者数の推移
出所：在留外国人統計 (出入国在留管理庁) より筆者作成

⁴ 以下の賃金に関する分析結果は以下によるもの。是川タ (2021) 「現代日本における外国人労働者の労働市場への統合状況—賃金構造基本統計調査マイクロデータによる分析—」『IPSS Working Paper Series』, No. 45, <https://doi.org/10.50870/00000161>

包括的な統計である「賃金構造基本統計調査」（賃金センサス）によって日本人と永住者の賃金格差について分析すると、以下のことが明らかになっている。

永住者（男性）の時間当たり賃金は1,691円と日本人男性の賃金率である2,370円／時間と比べて28.6%低い。しかしながら、これは年齢や勤続年数、学歴といった様々な要因を考慮していない。例えば、永住者男性の内、大卒割合は26.0%であるが、日本人男性の場合、41.0%である。また同一の勤め先での平均勤続年数も永住者男性の場合6.8年であるところ、日本人男性は12.8年となっている。

	男性(1)	女性(2)
定住者	1,465 円	-
永住者	1,691	-
日本人	2,370	1,771

図4 日本人、及び在留資格別に見た賃金率（中位数）
注：集計対象は、日本人18-59歳、永住32-59歳（男性）、定住18-59歳（男性）の常用一般労働者に限定した。
単位：円
出所：是川（2021）

一般的に現地人と外国人の賃金格差は以下の要因によって決まるとされている。

賃金格差 = 個人属性の差異 + 人的資本への評価の差異 + その他の効果

個人属性の差異とは年齢や勤続年数、学歴など個人属性の分布の違いによるものである。例えば、外国人は現地人と比較して年齢が若い者が多く、たとえ個人単位で見れば賃金水準に全く差がないとしても、平均で見ると低くなるといった場合がこれに相当する。

人的資本への評価の違いとは、国外で取得した学歴や資格、あるいは就業経験に対する内外格差を意味する。例えば同じ学歴であっても、取得地が異なれば質が異なったり、あるいは雇用主側の情報の不足により国内で取得した学歴に比べて評価が難しかったりといった場合が相当する。

その他の効果とは、外国人に課せられるその他の制約を指す。例えば、就労先を自由に変えられないといった制限や、あるいは職業等に制限があるといった場合が相当する。ただし、永住者についてはこういった制限はない。さらにここには、外国人に対する差別意識といったものもここに含まれる。

こういった要因について考慮した上で、改めて賃金格差を推定すると、以下のような結果が得られる。永

住者の賃金は日本人と比較して約13%低い。また、エンジニアなどの専門職に限定するとむしろ日本人よりも14%程高い賃金を得ていることも示された。

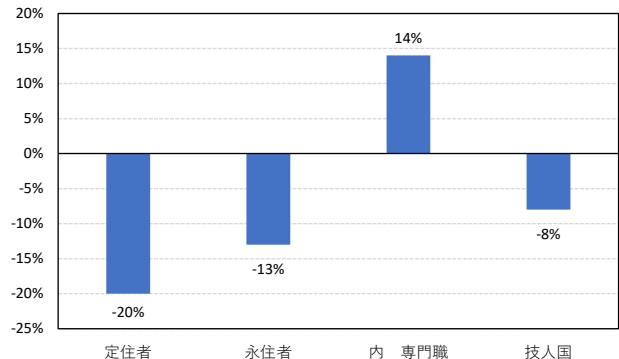


図5 日本人との賃金格差に関する推定結果
出所：是川（2021）

この結果は、永住者の間でも専門職系とそれ以外で二層化が進んでいると見ることもできる。実際、永住資格取得者の来日当初の在留資格を見ると、留学や大卒ホワイトカラーに相当する「技術・人文知識・国際業務」（以下、「技人国」と表記）がそれぞれ20.2%、7.8%を占めており、これは「日本人の配偶者等」、定住者、及び日系人とといった日本人との家族的つながりに基づく移民（家族移民）と比べても小さくない。

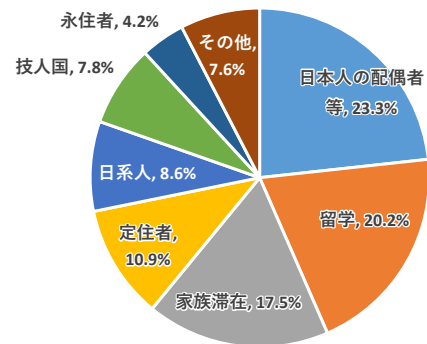


図6 2016-20年の間に永住資格を取得した者の来日当初の在留資格の内訳
出所：在留外国人登録データより筆者集計

さらに、この内、家族的つながりによって来日する層である在留資格「定住者」について同様の賃金格差を推定すると、約△20%との結果が得られ、定住者⇒永住者と推移する中で、賃金水準が上昇する傾向を見て取ることができる。また、専門職系永住者の永住資格取得前の在留資格と考えられる技人国について同様の推定を行うと、△8%であり、技人国から永住へと推移する中でやはり賃金水準が上昇している可能性が高いことが分かる。

なお、移民と現地人との賃金格差は米国の高度人材ビザとして代表的な H1-B 保持者の間でも、類似した属性を持つ米国人と比較して25.4%賃金が低いことが示されている⁵こと等を踏まえると、決して大きな賃金格差ではないといえることができるだろう。

以上を踏まえると、永住者は日本で暮らし、働く中で着実に経済的地位を築いてきているといえることができるし、その水準は日本人と比較して高い、あるいは国際的に見ても決してそんな色がない水準であることがわかる。永住者の増加とはこういった人たちが増えていることを意味しており、このことはとりもなおさず、日本社会で移民の社会的統合が緩やかに進んでいることを示すものといえるだろう。

3. 社会的統合のメカニズム

このように日本では社会統合政策の不在が指摘されるものの、実際の統合状況を見ると、労働、教育、そして住宅といった社会生活の主要な側面において、緩やかではあるものの、着実な統合の進展が見られるとあって良いだろう。その要因は何なのであろうか。

その答えについて見ていく前に、次号以降では労働市場と並んで、社会的統合の重要な分野である、子どもの教育、住まいの確保、そしてアイデンティティといった点について見ていくと同時に、しばしば問題とされる治安の悪化という側面について見ていきたい。

⁵ Mukhopadhyay, Sankar, and David Oxborrow. "The Value of an Employment-Based Green Card." *Demography* 49, no. 1 (2012): 219-37. <http://www.jstor.org/stable/41408226>.



外国人が増加すると治安が悪化するのか？ 犯罪統計による検証

是川 夕

1. 外国人の犯罪について見ていく際の注意点

外国人の増加に伴って決まって懸念されるのが治安の悪化、特に犯罪の増加である。今回はこの点について、データをもとに見ていきたい。

日本人の犯罪と異なり、外国人の犯罪について見ていく際に留意すべき点は、その発生メカニズムの違いである。例えば、「警察白書」(国家公安委員会・警察庁 2024)においては、外国人犯罪を論じるにあたり、永住者等、日本への定住性が強い人たちではなく、短期滞在など一時的に日本に滞在する「来日外国人」に焦点を絞っている。またその際、そもそも犯罪を目的として来日するプロの組織犯罪の一つとして扱っており、一般的な旅行者や定住外国人とは明確に区別している。

そのため、外国人の犯罪率について分析する際には、こういった「プロ集団」とそれ以外の一般の人たちを区別して論じる必要がある。このことは、海外にいる日本人についても同様である。近年増加する「匿名・流動型犯罪グループ」のように、犯罪のためにあえて海外に拠点を構える日本人もおり、そういった「プロ集団」は、留学や海外駐在、国際結婚などの理由で海外に居住する一般の日本人とは明確に区別されるのと同じことである。

本稿ではこういった「プロ」の犯罪組織による犯罪とそれ以外を可能な限り区別して論じる。

2. 分析の方法

用いるデータは警察庁が公開している犯罪統計資料¹である。同資料においては、外国人の犯罪を外国人総数、及び「来日外国人」によるものに分けて表章している。前者は日本国内で発生した刑法犯の内、被検挙者が外国籍である者の全てについて、後者はその

内、「永住者」、「永住者の配偶者等」、及び「特別永住者」を除いたものについてである。さらに本稿では検挙された外国人の内、在日米軍関係者、及び適正な在留資格を有さない非正規滞在者による犯罪を除いて分析を行った。これは、在日米軍関係者はどの程度の方が日本に居住しているのかといったデータがないこと、また、先述したプロの犯罪組織による犯行の多くが、非正規滞在の形をとっているとされることから、そういったプロによる組織的犯罪を分けて分析するためである。

本稿では、刑法犯全体、及びその内、特に殺人、強盗、放火、不同意性交等といった凶悪犯に分けて分析を行った。この他、刑法以外の法律や条例に違反する特別法犯というカテゴリーもあり、入管法違反等はこちらに含まれるが、今回の分析では殺人や強盗など、より重い犯罪であり、人々の治安意識に直結すると考えられる刑法犯に絞って分析した。

分析に当たっては、検挙件数、及び検挙人員の内、検挙人員を用い日本人、外国人それぞれ人口1,000人当たりの検挙人員を犯罪率として算出した。なお、外国人が総人口に占める割合が小さい(約3%)ことから、総人口を日本人人口と見なした。

3. 日本人と外国人の犯罪率の違い、 及びその特徴

まず、刑法犯における内訳(凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、それ以外)を見ると、日本人と外国人の間に大きな違いはない(図1)。日本人、外国人ともに窃盗がそれぞれ46.7%、43.4%と多く、粗暴犯が27.2%、27.9%、その他が23.5%、25.0%とそれに続く。凶悪犯は2.7%、3.7%とわずかである。なお、先述したように警察白書によれば、外国人犯罪の特徴として共犯(組織的犯罪)の割合が高いことが指摘されており、その割合は刑法犯全体で外国人、日本人がそれぞれ

¹ <https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/statistics.html> (最終アクセス日 令和7年5月8日)

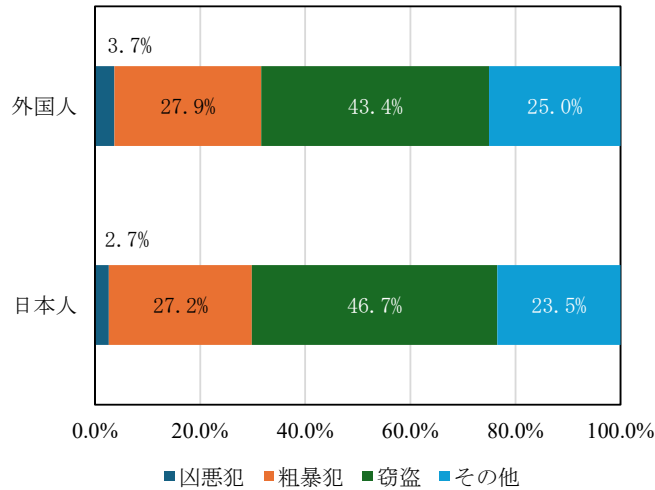


図1 刑法犯の検挙人数の内訳（罪種別，2023年）
出所：犯罪統計（警察庁）

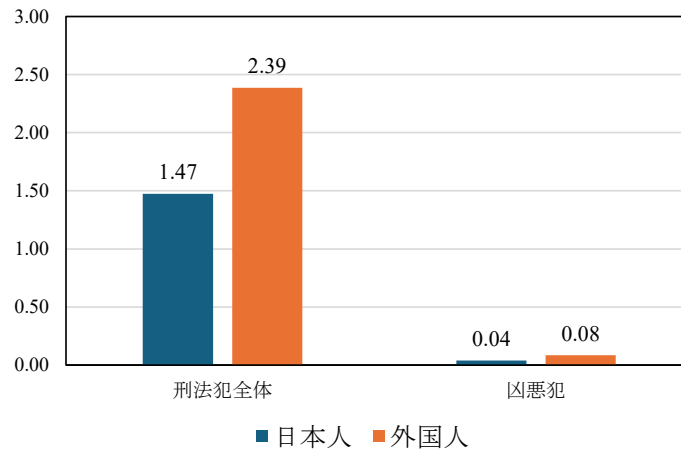


図2 日本人と外国人の犯罪率の比較（対総人口比）
注：単位 人／千人
出所：犯罪統計（警察庁）等より筆者作成

38.7%，12.9%であるとされる²。

人口当たりの交通業過を除く刑法犯の検挙人員を見ると、日本人が1,000人当たり1.47人、及び外国人が2.39人となっている。また、殺人などの凶悪犯罪については、日本人が0.04人、外国人が0.08人となっている（図2）。

これらを見ると、外国人の犯罪率が日本人よりも高いように見えるが、犯罪の発生率は日本人の間でも年齢によって大きく異なっており、特に20代で高い傾向が見られる（図3）。外国人の人口構成は日本人より

も20-30代の若年層に集中しているため、総人口に対する比率を見るだけではこういった年齢構造を反映した犯罪率の違いを見ることができない（図4）。

しかし、外国人の年齢別の検挙人員は公開されていないため、以下の手法により、日本人との相対的な犯罪率の水準を比較する。

日本人の年齢別、検挙人員は分かっていることから、まず、日本人の年齢別、犯罪率を計算する。次にこの値を年齢別の外国人人口に乗じることで、仮に外国人が日本人と同じ年齢別犯罪率に従った場合の検挙人員

【年齢構成の影響を考慮した犯罪率の分析方法】

推定検挙人数（年齢別）＝外国人人口（年齢別）×年齢別犯罪率（日本人）
外国人／日本人の犯罪率の比＝検挙人数（実績）／推定検挙人数

² 令和6年の値（「令和6年警察白書」）

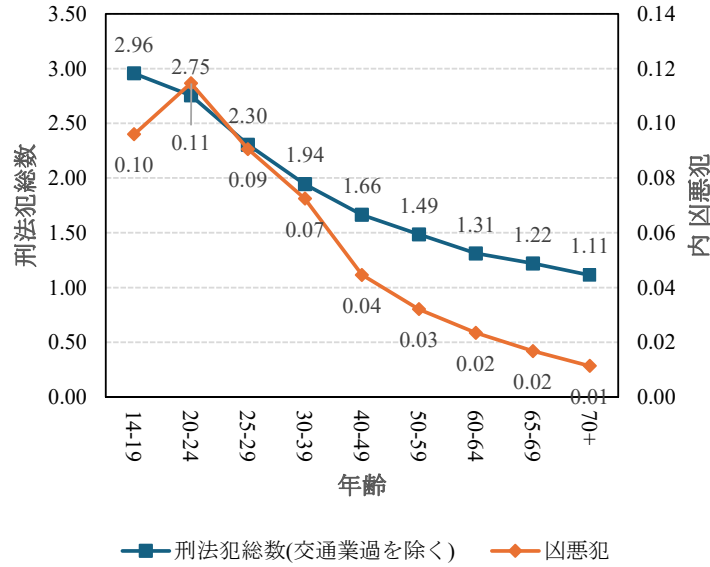


図3 年齢別刑法犯(交通業過除く)犯罪率(日本人)

注:単位 人/千人

出所:犯罪統計(警察庁)等より筆者作成

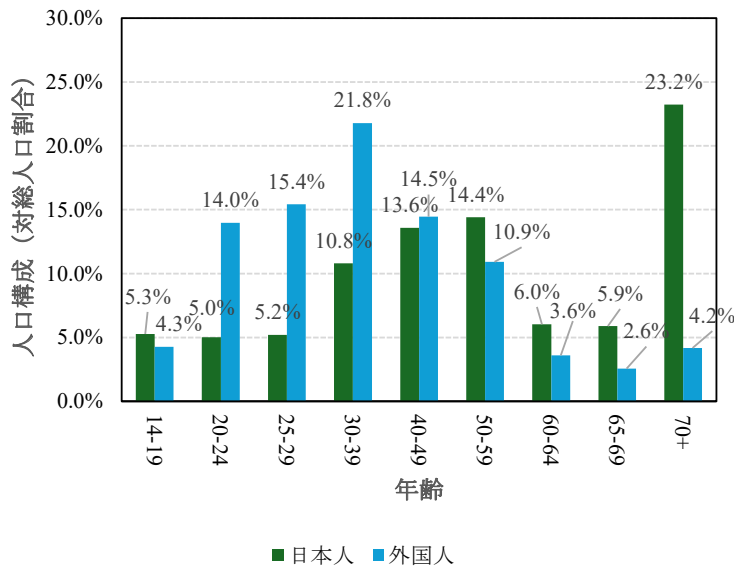


図4 日本人,及び外国人の年齢別人口構成

出所:「人口推計」(総務省),及び「在留外国人統計」(出入国在留管理庁)より筆者作成

の推定値を求めることができる。この値を外国人の刑法犯検挙人員と比較することで、年齢構成について考慮した上で外国人と日本人の犯罪率のおおまかな比を知ることができる。

その結果、外国人の検挙人員の推定は6,870人となり、実績値は推定値の約1.3倍の9,004人となった(図5)。また、凶悪犯については推定値が234人であるのに対して、実績値は314人であり、推定値の約1.3倍であった。このことは、外国人の犯罪率は若年人口が日本人よりも多いという年齢構成の違いを考慮しても、なお日本人よりも高いことを示している。

4. どの程度の差なのか?

以上を踏まえるならば、外国人の犯罪率は、日本人よりも若干、高いように見えるが、この結果はどの程度の意味を持つのであろうか。

そのヒントになるのが、まずは日本人の年齢別の犯罪率である。先ほど見たように日本人の刑法犯全体で見た犯罪率は1.47人/千人であるが、年齢別に見た場合、もっとも低い70歳以上の1.11人/千人から20-24歳の2.75人/千人まで幅がある(図3)。

外国人全体の犯罪率は仮にこれを先ほど求めた値に

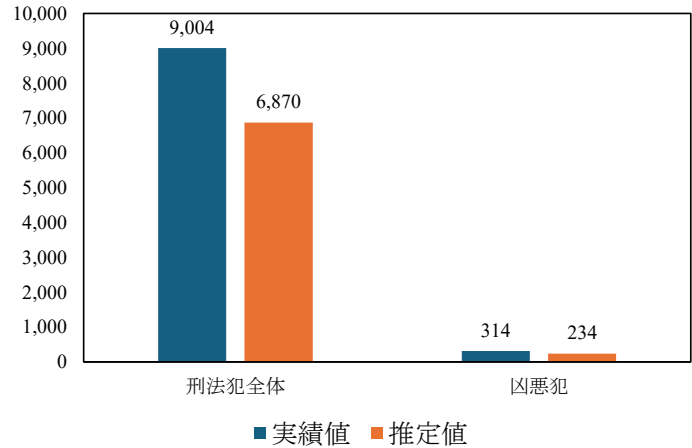


図5 推定検挙人数と実績値の比較
出所：犯罪統計（警察庁）等より筆者作成

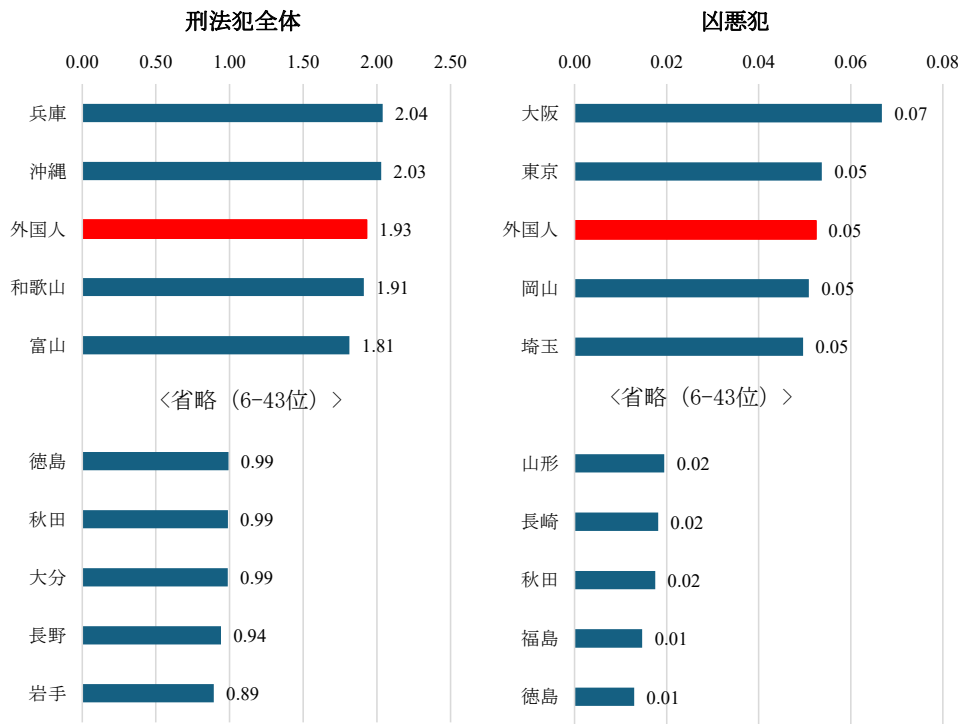


図6 都道府県ごとに見た日本人の犯罪率の違い
注：単位 人/千人
出所：犯罪統計（警察庁）等より筆者作成

に基づき、日本人の1.3倍とした場合、1.93人/千人となり、日本人の30-39歳の1.94人/千人とほぼ等しい。凶悪犯についても刑法犯全体と同様、日本人の約1.3倍と考えれば、0.05人/千人となり、日本人の40歳代の0.04人/千人にほぼ等しい値となる。

また、年齢といった個人的属性ではなく地域的な違いに目を向けるならば、都道府県別の犯罪率の違いも参考になる。都道府県ごとの犯罪率を見ると、もっとも低い岩手県の0.89人/千人から、もっとも高い兵庫

県の2.04人/千人まで約2.3倍の開きがある（図6）。凶悪犯に限ってみれば、もっとも高い大阪の0.07人/千人から、もっとも低い徳島県の0.01人/千人まで5.2倍程度の開きがある。

外国人の犯罪率はもっとも高い兵庫県よりも低く、和歌山県の1.91人/千人にほぼ等しい。凶悪犯について見ると、大阪府や東京都よりも低く、岡山県とほぼ同程度である。

このように見るならば、外国人と日本人の犯罪率の

違いは日本社会の中にすでにあるばらつきの中に優に収まるものであり、誤差の範囲といってよいものといえるだろう。

5. 外国人の増加は治安の悪化にはつながっていない

次に日本人と外国人の犯罪率の違いを見ていく上で重要な点として、そもそも、日本人の犯罪率が非常に低い上に、さらに近年、趨勢的に低下する傾向があるという点を指摘しておきたい。

日本人の犯罪率の推移を交通業過除く刑法犯全体とその内の凶悪犯に分けて見ていこう（図7）。その結果、日本人の犯罪率は2004年に3.04人／千人とピークを付けたあと、次第に低下し、2022年には1.36人／千人と底を打ち、2023年には1.47人／千人となっている。凶悪犯について見ると、2003年に0.07人／千人とピークを付けたあと、刑法犯全体と同様に緩やかに低下し、2022年に0.03人／千人と底を打った後、2023年には0.04人／千人となっている。

このように日本人の犯罪率が趨勢的に低下している場合、外国人の犯罪率に変化がなくても、相対的に高く見えることも考えられる。

そのため、先ほどと同じ手法で年齢構造の影響を除去した値によって、時代による変化の影響を取り除いて比較したのが以下の結果である。

仮に2005年の日本人の犯罪率に従った場合の2023年の外国人の刑法犯の検挙人数の推定値を求めると、12,474人となり、実績値は推定値の0.7倍となった（表1）。これは2023年の日本人犯罪率に従った場合の外国人と日本人の犯罪率の比である1.3と比べて約6割程度である。さらに2015年の日本人の犯罪率を用いて同様の推定を行うと、2023年の推定検挙人員数は8,583人となり、実績値は推定値の1.05倍となった。

また、凶悪犯について見ると、2015年の犯罪率に従った場合には、実績値は推定値の1.6倍と2023年の結果よりも高くなったものの、2005年の値を用いた場合には同比率は1.1倍と2023年の1.3倍よりも低下した。

つまり、現在の外国人の犯罪率は過去の日本人の犯罪率と比較した場合、ほぼ同じ、あるいは低いという結果になった。

さらに外国人の犯罪率自体は外国人の受入れが進む中、低下する傾向が見られる（図8）。実際、1990年代と比較して、約130万人であった外国人人口は2023年には370万人を超えるまで3倍弱程度の増加を示し

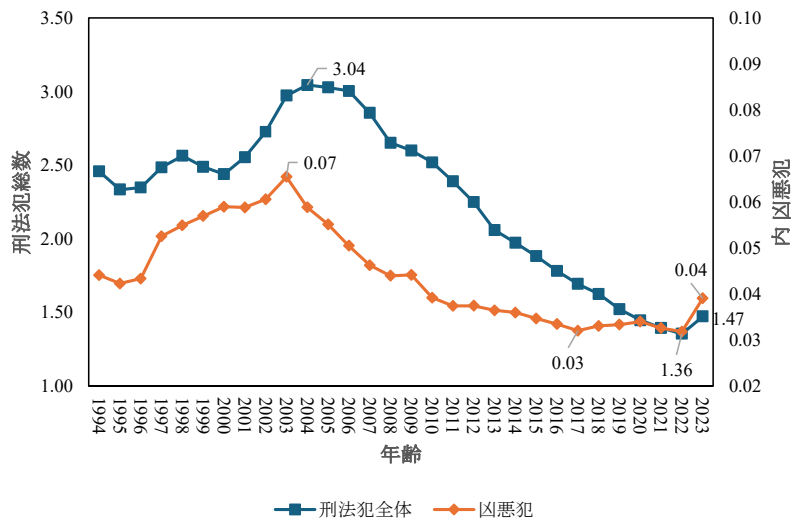


図7 日本人の犯罪率の推移（刑法犯全体、凶悪犯）
注：単位 人／千人
出所：犯罪統計（警察庁）等より筆者作成

表1 外国人検挙人数の推定値（2015年、2005年基準）

	刑法犯全体	実績値／推定値	内 凶悪犯	実績値／推定値
2005年基準	12,474人	0.7	284人	1.1
2015年基準	8,583人	1.05	198人	1.6

出所：犯罪統計（警察庁）等より筆者作成

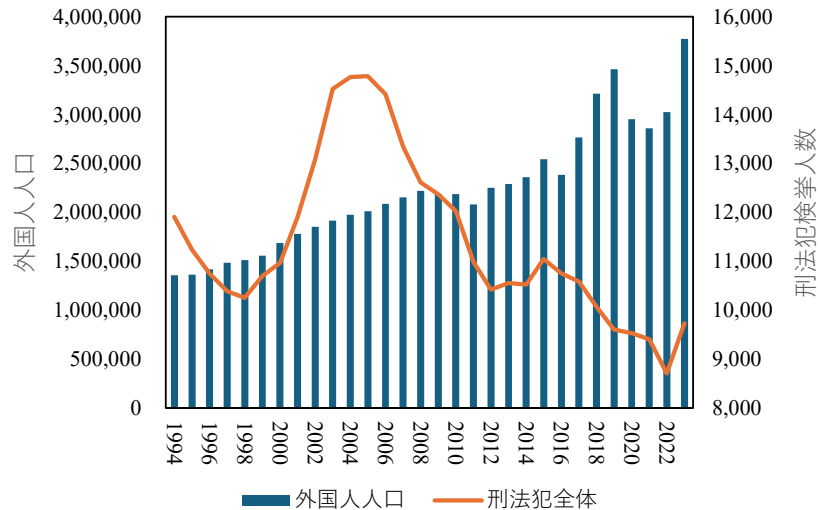


図8 外国人人口、及び外国人の刑法犯検挙件数の推移
出所：犯罪統計（警察庁）等より筆者作成

たものの、外国人の刑法犯検挙人員数は1万2千人ほどであった1994年と比較して、2023年には9,726人³とむしろ減少している。この値は犯罪それ自体を目的として一時的に来日する犯罪組織による犯行も含んだ値であるが、それらを含めても、外国人による犯罪件数は減少しているのである。つまり、外国人人口の増加は治安の悪化にはまったくつながっておらず、むしろ改善しているのだ。なぜ、このようなことが起きるのであろうか？

6. なぜ、外国人の犯罪率は低下傾向にあるのか？

外国人の犯罪率が低下する傾向にある理由として考えられるのが、この間、進んだ外国人の定住化の進展と考えられる。本稿の冒頭で述べたように、外国人犯罪を見ていくにあたっては、留学や仕事、家族との生活のために生活する一般市民としての外国人と、犯罪自体を目的として組織的に活動する「プロ集団」との区別が重要である。警察の取り締まりなどにより、こういった組織的犯罪が減少していったと同時に、定住する外国人が増えたことで、外国人人口全体で見た犯罪率は低下していったと考えられる。

考えてみればこれは当たり前のことである。定住化の進展によって日本社会に生活の基盤ができる中、積

極的に犯罪をするメリットがないのは、日本人と外国人の間に差はない。むしろ、罪を犯すことで在留資格が失われるなど、日本での生活の基盤が壊れることを考えれば、日本人よりも外国人の方が慎重になるのは当然ともいえる。

日本に中長期的に在留する外国人人口の増加に伴い、むしろ犯罪の件数が減っていることは、近年増加するこうした人々の犯罪率が目立って低いことを端的に示しているといえよう。

最近、大手マスコミも含め、外国人の増加による治安の悪化などの社会的コンフリクトの増大を危惧する報道が見られる。こういった報道の多くが特定の自治体の特定の出来事や事件に繰り返し言及することで、あたかも外国人の増加による犯罪が急増しているかのような印象を与えているといえるが、それは端的に言って間違いである。

事実は逆であり、外国人と日本人の犯罪率には実質的な差はない。また外国人の増加する中、刑法犯検挙人員はむしろ減少しているのであり、外国人の増加による治安の悪化といった現象は事実として存在しない。

[参考文献]

国家公安委員会・警察庁（2024）『令和6年版 警察白書』
国家公安委員会・警察庁

³ 在日米軍関係者や非正規滞在者を除く前の値。

日本から脱出する日本人？

是川 夕

近年、日本人の海外流出が注目を集めている。若者のワーキングホリデー、子どもの留学のため親子で移住する子育て世代、富裕層の租税回避、海外での好待遇を求める技術者や研究者といった様々な形での移住が進んでいるとされる。

日本人の海外流出への注目は急速に円安が進んだ2022年以降、特に顕著であるが、その背景には長引く日本の低成長、急激な人口減少による先行きへの不安といった構造的な要因があるとされる（大石 2024）。

こういった論点は外国人に「選ばれる日本」という議論とちょうどネガとポジの関係にあるとあってよいだろう。外国人が日本を選ぶ理由も、日本人が日本も去る理由もいずれも賃金の安さや日本社会の先行きの暗さである点には変わりはないからだ。

一方、日本から海外に留学に行く日本人の数がピーク時である2004年の82,945人から半数以下の4万人台にまで減っていることなどを踏まえ、日本の若者が内向きになっていると論じる向きも強い。この現象は一見して「日本離れ」とは逆の現象の様にも見られるが、日本の経済的地位の低下による留学費用の高騰がその

要因の一つに数えあげられているなど、実は問題の根っこは同じといえるだろう。

しかし、わかりやすいイメージほどあてにならないものはない。以下で実際にデータをみることで、日本から出ていく日本人というテーマについて考えてみよう。

1. 日本人の海外流出は増えているのか？

図1は1956年以降の日本人男女の入国超過率の推移を示したものである。これは、入国者から出国者を引いた値を男女別人口で割ったものであり、プラスであれば日本への入国者が出国者を上回る入国超過、マイナスであればその逆、つまり出国超過であることを意味する。

日本人の男女の出入国のパターンは1950年代にはおおよそ人口の0.01-0.02%程度の出国超過傾向を示していた。その後、1960年代に入ると出国よりも入国者の方が多くなる傾向が見られた。その後、1970年代に入ると日本経済のグローバル化に伴い、次第に出国傾向が顕著になっていく。こうした傾向は1980年代、90年代

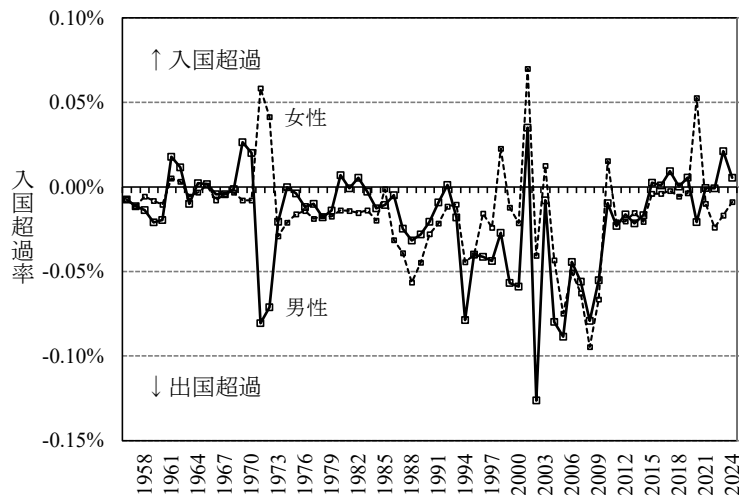


図1 日本人男女の入国超過傾向の推移（1958-2024年）

出所：総務省統計局（1959-2025）

と強くなり、2000年代に入ってピークを迎えた。

その後、2008年のリーマンショック（世界金融危機）を境に大きく転換した。それまで拡大していた出国超過は終了し、代わって2010年代には入国超過へとシフトしていく。2019年末以降の新型コロナ禍もこうした傾向は続き、日本人の出国超過は戦後、最小の水準に達している。つまり、データを見る限り、日本人の「日本離れ」は起きていない。むしろ、日本人の日本回帰が進んでいるといえる。

2. 変化する海外移住のパターン

また、性年齢別に見ることで、具体的な移住形態の変化も見えてくる（図2）。1956-61年では、男女とも全年齢にわたって出国超過は見られるものの、きわめて弱い。この時期は日本人の海外渡航もまだ、自由化されておらず、事実上、個人の選択としての海外移住の機会が閉ざされていたといえるだろう。

1960年代に入ると、海外渡航も自由化され、少しずつ出国超過の兆候が見られ始めた。まず20代後半から30代前半にかけて出国超過傾向が見られ始めた。それと併せて10代後半、及び30代後半以降、60代位にかけて入国超過の傾向が見られ始める。この背景には日本が豊かになっていく中、まず仕事で海外に移住する人が増えていき、その後、留学のために移住する人が増えていったものと思われる。0歳児など年齢の小さな子どもほど出国超過傾向が強いのは、小さな子どもがいる比較的若い夫婦が多いことを示唆している。その後、数年の駐在期間を終えて40代以降に帰国する際には、子どもも10代半ばから後半に差し掛かっていることがこういったパターンに表れていると考えられる。

1990年代以降には、出国超過のピーク年齢の若年化、及び20-50代全般における出国超過傾向の強まりが見

られた。これは海外駐在だけではなく、留学の増加など海外移住機会の多様化によるものと考えられるが、そのパターンは男女で少し異なる。男性の場合、日本企業の海外展開が本格化するにつれ、海外駐在のタイミングが30代以降、50代位まで拡大していく。一方、女性の場合、出国超過傾向は留学のタイミングと思われる10代後半から20代前半にかけて強まり、代わって30代以降は入国超過傾向が強まった。これは留学とその後の帰国に対応したものと考えられる。

こういった傾向は2000年代に入ると、より強まり、男女とも0歳から60代前半までの全年齢にわたって出国超過傾向を示すようになった。

しかし、2008年のリーマンショック以降、新たなパターンが生じてくる。一つ目が40代以降の出国超過の縮小、そして入国超過へのシフトである。これはリーマンショック以降続く、企業の海外駐在員の引き上げによるものと思われる。

その一方で顕著になってきたのが、20歳前後、及び20代後半と、出国超過傾向のピークが二つに分かれ始めたことである。20歳前後の出国超過傾向は留学によるものと考えられるが、かつてのようにいったん出たら、20代の間は帰国しないといった長期にわたるものではなく、大学卒業前までには戻って来るという留学期間の短期化の傾向が見られる。その後、20代後半で再び出国超過傾向が見られるが、これは就職後、比較的早い段階で海外に行く人が多いことを示している。

このように戦後の日本人の海外移住は当初は仕事のためのものから、留学や個人的なキャリア形成など、次第に多様化していく様子が見て取れる。

こういった出入国のパターンの変化は海外の日本人コミュニティの人口構成にどのような影響を与えたのであろうか。

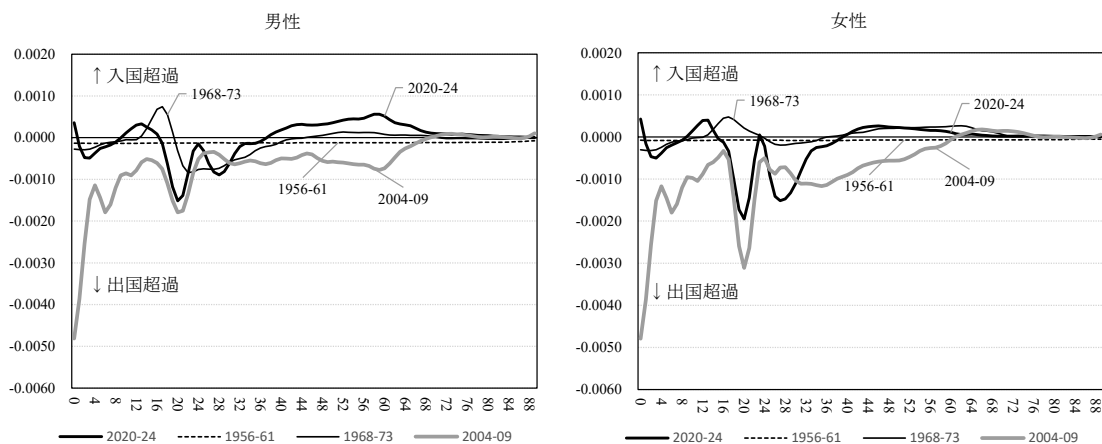


図2 性年齢、時期別に見た日本人の入国超過傾向

注：グラフ中の値は当該期間の入国超過率の内、最大と最小の値を除いた3か年の平均をさらに平滑化したもの。
出所：総務省統計局（1959-2025）

3. 海外の日本人コミュニティの変化

外務省から公表されている「海外在留邦人数調査統計」によれば、海外に居住する日本人人口は2023年10月1日時点で129万3,565人となっており、これは2020年以降、4年連続の減少である（図3）。つまり、フローだけではなくストックの面からも日本人の「日本離れ」は進んでいない。

同統計は、旅券法の定めにより在外公館（日本国大使館、総領事館、領事事務所）に届出されている「在留届」を基礎資料として、各年10月1日現在の海外在留邦人の実態を把握するために行われているものであるが、提出率は7-9割程度であるとされている。

したがって、本論考では、網羅性の高い毎年の出入国統計をもとに、より正確な在外邦人数の推定を試みた。その結果、海外在住日本人人口は2023年時点で約188万人と「海外在留邦人数調査統計」よりも45%多い結果となった。また、傾向としても「海外在留邦人数調査統計」で記録されているような減少傾向は見られず、一貫して増加している。

また、本推定と「海外在留邦人数調査統計」の値から求められる在留届の提出率は2000年代以降だと約7-9割台であり、また時代とともに低下する傾向が見られることから、本推定はおおむね妥当といえる。なお、1980年代から2000年代にかけて「海外在留邦人数調査統計」が推定値を上回っているが、これは本推定が1956年以降の移住を対象にしており、戦前に移住した人たちを含んでいないことによる差と考えられる。実際、1984年時点での推定値と実績値の差は、「海外

在留邦人数調査統計」に含まれる海外在留邦人の内、戦前から現地で暮らしてきたと考えられる「永住者」の人口規模にほぼ等しい。この差は戦前に移住した人たちが、戦後、南米の日系人のように、日本への帰国が進む中で次第に縮み、2000年代に入るまでにほぼ消滅した。

海外日本人人口の年齢構成を見ると、男女とも人口規模が大きくなると同時にあらゆる年齢層で人口が増えていることが分かる（図4）。1980年を見ると、20-30代の男性を中心に若干の同年代の女性と、その子どもに相当する0-15歳人口から構成されていた。これは企業駐在員男性とその配偶者、子どもを中心とした構成といつて良いだろう。

こうした傾向は1990年、2000年、2010年と顕著になっていくが、2020年になると10歳以下の子どもの人口が減少し、代わって成人、特に中高年齢の人口が増加していく。これは先述したように、海外駐在員の減少とそれに代わる移住目的の個人化、多様化が影響していると思われる。

また、年齢構成の変化を見ることで、近年、取りざたされていた若者の「内向き志向」といった言説についても検証することができる。先述したように、現在、海外で学ぶ日本人留学生は2004年のピーク時の約半分の4万人にまで減少している。一方、2004年には大学学齢相当の18-22歳の海外日本人人口は約8万人であったところ、2023年には16.7万人にまで増加している（図5）。この内、どの程度が大学に在学しているかはわからないものの、海外で生活する日本の若者の数自体は大きく増加している。これは子どもの頃から海外

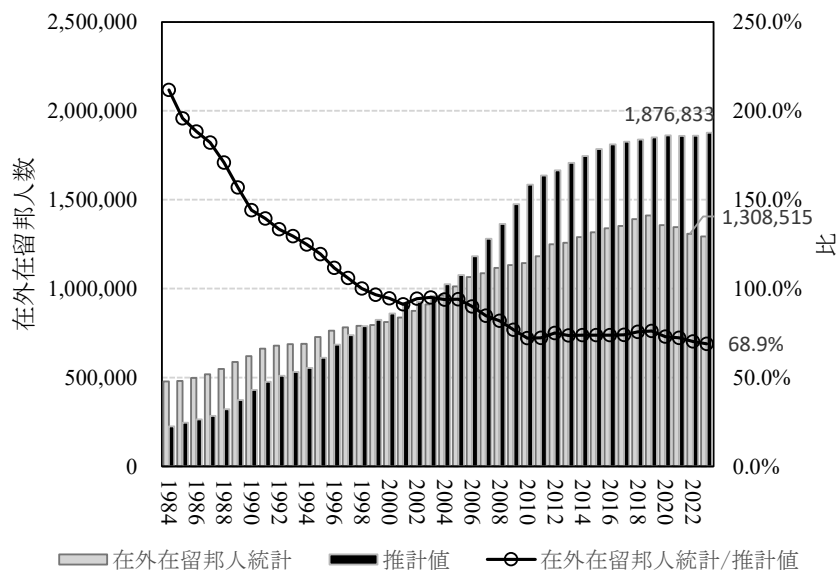


図3 海外在住日本人人口の推移（実績、推定値）
出所：外務省（1985-2023）、筆者推計値

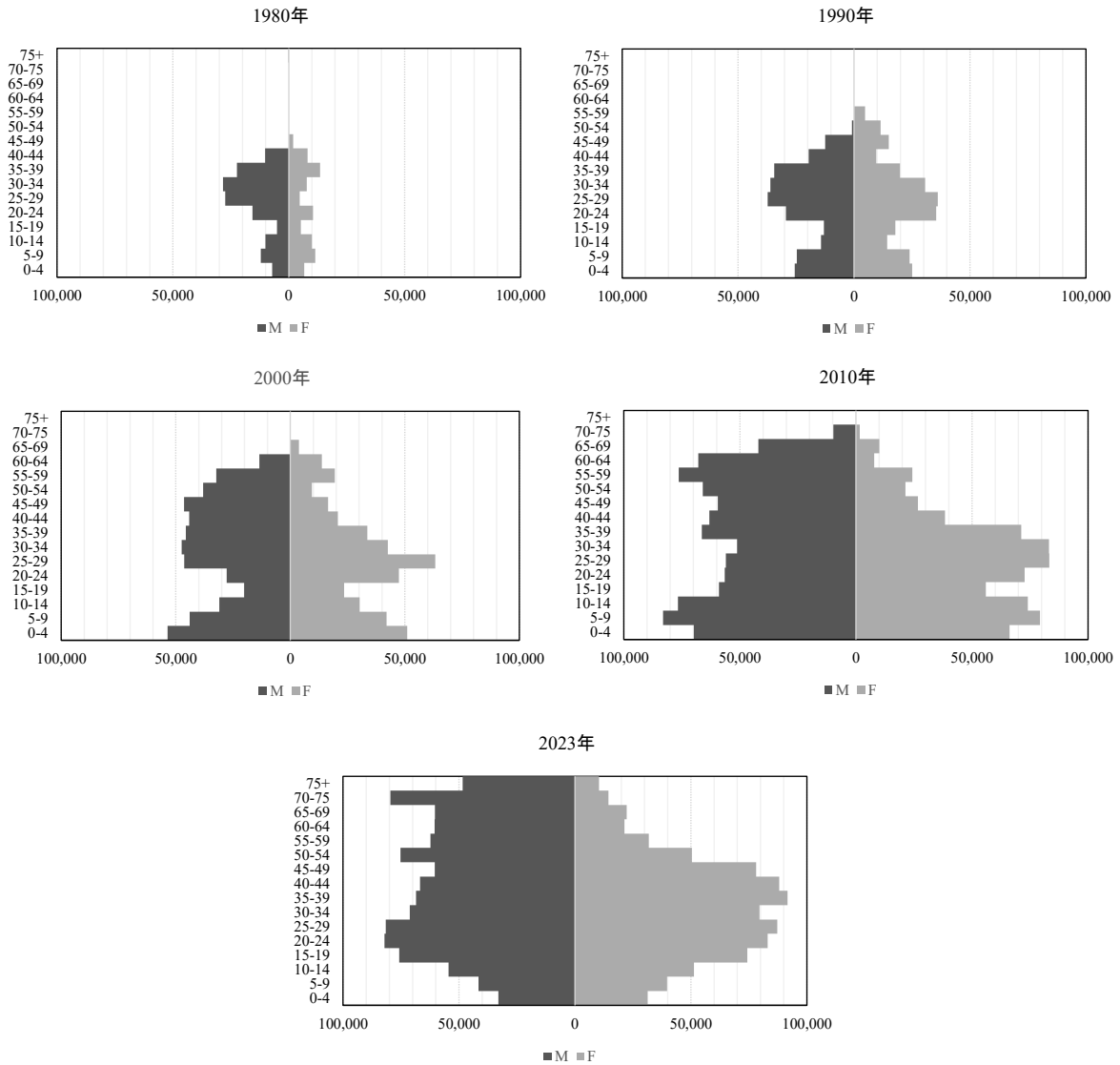


図4 海外在住日本人の性年齢別人口
 注：単位（人）
 出所：筆者推定値

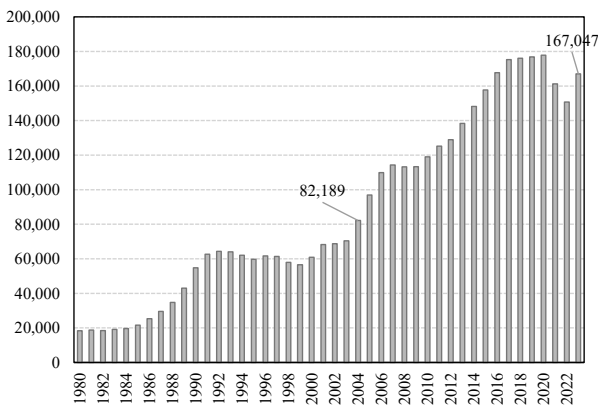


図5 海外在住日本人18-22歳人口の推移（推定値）
 注：単位（人）
 出所：筆者推定値

で暮らす日本人が増えていることによるものであり、留学のタイミングで出国する若者は減っていても、結果としてより多くの日本の若者が海外で暮らすようになっていることを意味する。

4. 経済社会の発展と国際移住の動向

日本人の「日本離れ」といった現象については、フローの面からは起きていないことが確認された。むしろ最近、日本回帰とでもいべき現象が起きている。その一方、海外在住日本人人口は増加の一途をたどっており、年齢構成を見ると、かつてのように比較的若い企業駐在員夫婦とその子どもを中心とした構成から、男女とも様々な年齢の人たちが海外で暮らしていることが示された。

本推定が対象としているのは、戦後、海外に移住した日本人だけであるが、これに加え、さらに約500万人ともいわれる日系人がいるとされる（外務省2024）。このことは、合わせて700万人近い日本人、及び日本にゆかりのある人たちが、海外に暮らしていることを意味する。このことはどういった意味を持つのであろうか。

ゼリンスキーの「移動転換理論」においては、死亡、出生力ともに低下した先進工業国の間では循環的な国際移住が起きるとされている。つまり、海外に一定程度の規模の同胞コミュニティを持つこと自体は、それが一方的な流出ではない限り、むしろ経済社会の発展を示すものといって良い。

実際、ドイツ、フランス、英国といった先進諸国はいずれも他の先進国に多くの在外同胞人口を擁してお

り、その規模はインドや中国といった主要な移民送り出し国が先進国に擁している同胞人口よりも多かったり、それに匹敵するものである。日本が戦後、経験して来たこともこういった現象の一つであり、単なる日本「離れ」やあるいは「内向き化」といった言葉で言い表すことはできないのである。

[参考文献]

- 大石奈々（2024）『流出する日本人——海外移住の光と影』中公新書
 外務省（1985-2023）『海外在留邦人数調査統計』外務省
 外務省（2024）『海外日系人数推計（令和5年（2023年）10月1日現在）』<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100646175.pdf>
 総務省統計局（1959-2025）『人口推計』総務省統計局



◀ 日立財団 グローバル ソサエティ レビュー
電子ジャーナルはこちら



近年、日本では、全国各地で竹林の放置やそれに伴う生物多様性の低下が問題になっています。この使われなくなった竹林の有効活用への取り組みとして、国産の竹100%を使った竹紙を製造する活動があります。当財団は、その取り組みに賛同し、森林や里山、生物多様性を守りたいという共感の輪が広がることを願い、竹紙を使用しています。